

# 松戸市地域防災計画修正について

## 計画修正の背景・目的

- ◆現計画は平成26年に修正業務を行い、5年が経過。
- ◆東日本大震災や熊本地震、昨年の台風15・19号等、風水害の発生を踏まえ災害対策に求められる迅速性や的確性の確保は増々重要となっている。
- ◆災害時には、避難所運営・応急医療、物資供給、避難者支援など多岐に渡る災害対応業務を円滑に実施する必要があることから直近の災害教訓や国、県の方針、最新の防災対策を盛り込み、行政・関係機関・市民など更なる連携が可能となるよう改定する。

## 国・県の方針

- 【国の中央防災会議決定事項の反映】  
(気象情報の明解な伝達・新型コロナウイルス感染症対策関連・長期停電、通信障害・物資支援の充実)
- 【千葉県地域防災計画修正内容の反映】  
プロアクティブの原則理念に基づく理念 (空振りは許されるが見逃しは許されない)  
職員の防災意識醸成を反映、県の職員配備や市町村への情報連絡員の派遣内容反映)

## 改正項目

- 1.令和元年房総半島台風、東日本台風等の災害教訓の反映
- 2.新型コロナウイルス感染症対策の追加
- 3.避難対策の充実
- 4.受援体制の強化
- 5.女性視点の防災力強化
- 6.防災アセスメントを踏まえた修正

## 現状の課題 (抜粋)

### ①令和元年度房総半島台風による災害教訓

- ・ **非常用電源の確保**
- ・ **職員の防災意識醸成**

### ②江戸川浸水時避難計画

- ・ **常磐線西側地域の避難方法**
- ・ **垂直避難場所の確保**

### ③新型コロナウイルス感染症対策

- ・ **感染症対策を講じた避難所開設・運営**

## 解決策 (地域防災計画・マニュアル等へ定め実行していく)

- ◆東京電力・千葉県との連携強化 (電源車の要請・協定締結)
- ◆民間事業所との連携協定推進 (電気自動車活用、発電機の提供等)
- ◆職員向け災害対策本部運営訓練の実施

◆区域内の**避難行動明確化 (常磐線以東へ)**、事業者との協力 (避難者の移送支援、避難路の確保 (JR) 及び避難所としての提供協力)

◆垂直避難に耐えうる堅牢な施設選定、維持管理、避難誘導標示板の設置要領等明確化

**※市の風水害本部運営マニュアルを計画に併せ改訂**

◆新型コロナウイルス感染症対策関連のガイドラインを踏まえた対策の明記  
避難所開設・運営マニュアルの配布実施 (全町会長) **※感染症対策を踏まえた訓練を実施**  
感染症対策物品を配備 (マスク、ハンドジェル、パーテーション等)

# 松戸市地域防災計画

## ～令和2年度修正概要について～

# 令和2年度 松戸市地域防災計画修正のポイント

## 1. 令和元年房総半島台風、東日本台風等の災害教訓の反映

- 【背景】
- ・ 防災基本計画に、大規模停電対策として非常電源の整備等が追加
  - ・ 千葉県地域防災計画に、県職員へのプロアクティブの原則(※)の普及が追加

※「疑わしいときは行動せよ」、「最悪事態を想定して行動せよ」、「空振りには許されるが見逃し許されない」といった失敗をおそれずに積極的に行動する危機管理理論

### 【Point】

- ☛ 市職員にプロアクティブの原則を普及
- ☛ 大規模停電時は、県が作成予定の重要施設の「非常電源整備状況リスト(※)」基に重要施設の非常電源稼働状況、電源車等の配備状況等を県や電気事業者等と共有

※病院、要配慮者に関わる社会福祉施設等の人命に関わる重要施設及び災害応急対策に係る機関についての非常用電源の設置状況、最大燃料備蓄量、燃料確保先、給油口規格等を整理したリスト



令和元年台風15号の電柱被害、医療機関への電源車配備の状況(東京電力)

# 令和2年度 松戸市地域防災計画修正のポイント

## 2.新型コロナウイルス感染症対策の追加

- 【背景】・ 内閣府ほか「新型コロナウイルス感染症に配慮した  
避難所開設・運営訓練ガイドライン」を作成
- ・ 千葉県が「災害時における避難所運営の手引き  
～新型コロナウイルス感染症への対応編～」を作成

### 【Point】

- ➡ 可能な限り多くの避難所の確保や避難所でのスペースの確保
- ➡ 避難者の健康管理体制の構築
- ➡ 発熱や咳等の症状がある者及び濃厚接触者のための専用スペースの確保
- ➡ 自宅療養を行っている新型コロナウイルス感染症の軽症者等への対応
- ➡ 避難者の健康確認・健康管理



# 令和2年度 松戸市地域防災計画修正のポイント

## 3.避難対策の充実

- 【背景】
- 内閣府が「避難勧告等に関するガイドライン」の改定
  - 千葉県が想定最大規模の「高潮浸水想定区域」を公表
  - 水防法等の改正で、要配慮者利用施設の避難確保計画が義務化
  - 市の「福祉避難所開設・運営マニュアル」を作成

### 【Point】

- ☛ 住民がとるべき行動が直感的に理解できるよう導入された「5段階の警戒レベル」に応じた避難勧告等の判断基準を設定（高潮含む）
- ☛ 浸水想定区域並びに土砂災害警戒区域にかかる要配慮者利用施設の管理者に対し、避難確保計画の作成等を促進
- ☛ 福祉避難室、地域福祉避難所等の受入対象者等を明記

<避難情報等>		<防災気象情報>	
警戒レベル	避難行動等	避難情報等	
警戒レベル5	既に災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をとりましょう。	災害発生情報 <sup>※2</sup>	【警戒レベル5相当情報】 氾濫発生情報 大雨特別警報 等
警戒レベル4 全員避難	速やかに危険な場所から避難先へ避難しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内より安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 避難指示(緊急) <sup>※3</sup>	【警戒レベル4相当情報】 氾濫危険情報 土砂災害警戒情報 等
警戒レベル3 高齢者等は避難	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・高齢者等避難開始	【警戒レベル3相当情報】 氾濫警戒情報 洪水警報 等
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等	これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報	

福祉避難所等の種類	対象者等の考え方	開設時期
【福祉避難室】 (避難所内設置) ・小、中学校	①トイレが近い、畳の部屋等の一定の配慮がなされた部屋に設定 ②専門性の高い支援は必要ないものの、体育館等で生活が行えない要配慮者を対象 ③家族や地域による支援を原則	発災後 速やかに
【地域福祉避難所】 ・市民センター(※) ・老人福祉センター	①福祉避難室での生活が困難な要配慮者を対象 ②二次福祉避難所へ移送するまでの待機場所 ③家族による支援を原則	発災後 48時間 を基準
【二次福祉避難所】 ・健康福祉会館 (ふれあい22) ・特別養護老人ホーム ・特別支援学校	①障害の程度の重い者等、医療サービスを含め、より専門性の高いサービスを必要とする要配慮者を対象 ②福祉避難室や地域福祉避難所では避難生活が困難な要配慮者を対象 ③施設・設備、体制の整った施設に設定	発災後 72時間 を基準



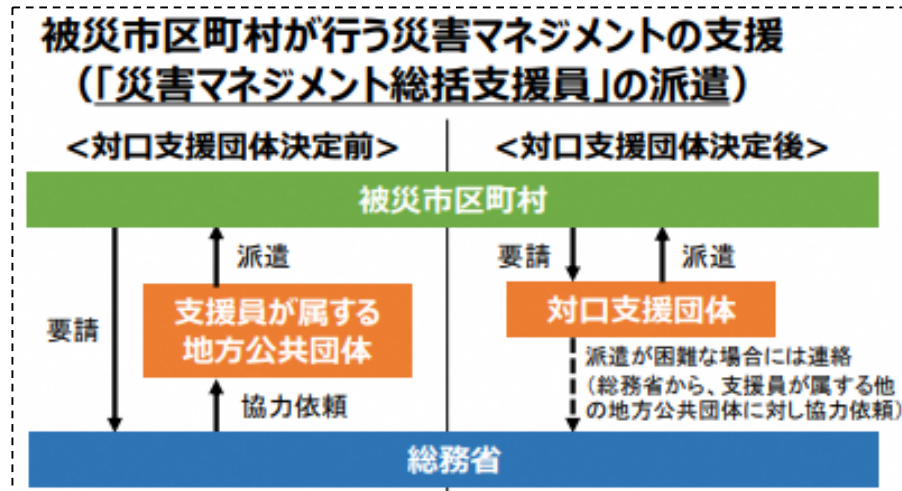
# 令和2年度 松戸市地域防災計画修正のポイント

## 4. 受援体制の強化

- 【背景】
- 総務省が「被災市区町村応援職員確保システム」を確立
    - 千葉県が「大規模時応援受援計画」を策定
    - 「松戸市災害時受援計画」を策定

### 【Point】

- 災害マネジメントの支援が必要な場合は、「総括支援チーム」の派遣を国に要請
- 県が開設する広域防災拠点、市に派遣する情報連絡員と連携し、  
応援隊や支援物資の受け入れを円滑に実施
- 受援本部と受援課が連携した受援体制を確保し、  
あらかじめ整備した「受援シート」を活用した円滑な受援を実施



松戸市受援シート

業務№ 第10

1 対象者  
物資配布拠点（森のホール21）の開設・運用

2 受援範囲  
物資対策本部  
経済対策部 商工振興課 TEL:047-711-6377

3 受援業務概要

対象の時期	震災から4日目以降を長期に物資受入業務を開始した南部市街及び運動公園の受入が 不可となった場合の受入先
活動の開始地	森のホール21 （松戸市小岩本7番地の8 京葉ガス7松戸第2ビル4階）
活動拠点	森のホール21 （松戸市千代郷696-1）
活動内容	・森のホール21を物資集配拠点として、開設してもらうことについて協定管理者（文 化振興担当事務局）へ依頼する。 ・物資の運搬（森のホール21）での物資の入庫、仕分け及び梱包業務等 ・車庫管理 ・物資の在庫管理
必要な資機材	手袋、段ボール、仕分け用ラック、定規等梱包生活物資
松戸市準備品	パワコン、ブルーシート、自宅地図、季節用品、現地地図スペース
受入人員	42名

4 関係機関（応援体制）

派遣先	人数	担当職种	業務内容	承る役割・能力
行政機関				
民間企業	2	ヤマト運輸	・避難所への物流配送業務 ・物資管理に関する助言・ 指導	・物資・物品に関する 専門的知識及び技術
ボランティア	20		・物資の管理及び仕分け、 梱包業務	
その他団体				
団体種別問わず	20		・物資の管理及び仕分け、 梱包業務	

5 受援体制

〇情報共有体制

内容	有	特記事項
会議・ミーティングの有無	有	・状況に応じて調整会議を開催 ・業務終了後に各自の対応報告と引継ぎの実施
業務マニュアルの有無	無	・応援要員到着前、業務実習会を実施する。

6 業務の流れ

〇業務チェックリスト

受援業務の流れ	業務内容
応援要請	<input type="checkbox"/> 応援要請の必要性の判断及び要請の決定 <input type="checkbox"/> 応援要請
応援受入準備	<input type="checkbox"/> 資機材の調整 <input type="checkbox"/> 仮泊場所の確保 <input type="checkbox"/> 業務説明会、調整会議等の開催
応援要員受入	<input type="checkbox"/> 業務説明会の開催 <input type="checkbox"/> 資機材の受渡し <input type="checkbox"/> 活動拠点への誘導
受援業務実施	<input type="checkbox"/> 朝礼時のミーティングにて物資の在庫、避難所のニーズ等の認識統一 <input type="checkbox"/> 必要に応じて調整会議を開催 <input type="checkbox"/> 朝礼時の業務報告及び引き継ぎの実施 <input type="checkbox"/> 応援職員の業務管理 <input type="checkbox"/> 応援職員の受入・活動状況等報告資料の作成
業務報告	<input type="checkbox"/> 受援本部への業務報告（受援状況、業務実施時の問題点や改善方法等）
受援終了	<input type="checkbox"/> 応援に要した費用の整理及び調整

81

82

# 令和2年度 松戸市地域防災計画修正のポイント

## 5.女性視点の防災力の強化

- 【背景】
- ・ 内閣府が「災害対応力を強化する女性の視点」を作成
  - ・ 松戸市は「災害に対する備え」に男女共同参画の視点での防災を掲載

### 【Point】

- ☛ 女性や子育て世代のニーズに適切に対応できるよう次の取組を推進
- ☛ 防災計画等の検討段階における女性の参画、女性や子育て世代のニーズに対応できる体制や環境を充実
- ☛ 女性防災リーダーや女性防災の担い手を育成するため、男女共同参画課、松戸市男女共同参画推進団体等と連携

### ◆男女共同参画の視点での防災◆

大規模災害の発生は、全ての人の生活を脅かしますが、とりわけ女性や子ども、配慮の必要な状況にある人がより多くの影響を受けることが指摘されています。なかでも非常時には、平常時における固定的な性別役割分担意識を反映して増大する家事・育児・介護等の家庭責任の女性への集中や、DVや性被害・性暴力が生じるといった課題が拡大・強化されます。

人口の半分は女性であり、女性と男性が災害から受ける影響の違いなどに十分配慮された災害対応が行われることが、防災・減災、災害に強い社会の実現にとって必須です。

①救援物資	育児(授乳用品、おむつなど)・介護用品や女性用品が不足する
②生活環境	プライバシー(間仕切り、更衣室、授乳室等)の確保や衛生問題(男女別トイレ・入浴施設の設置と場所等)の配慮が必要
③安全面	DV・性暴力・性被害・ハラスメントが起りやすくなるため、避難所等での環境整備、相談体制の整備が必要
④性別役割の強化	家事・育児・介護の重労働化、避難所での炊き出しや掃除など無償労働の女性への過度な負担が起こる
⑤意思決定に関わる男女比の偏り	避難所運営をはじめ地域の共助・支援活動・復興協議の場などの責任者や委員の大半が男性。その結果、女性や少数派の多様な意思が反映されにくい

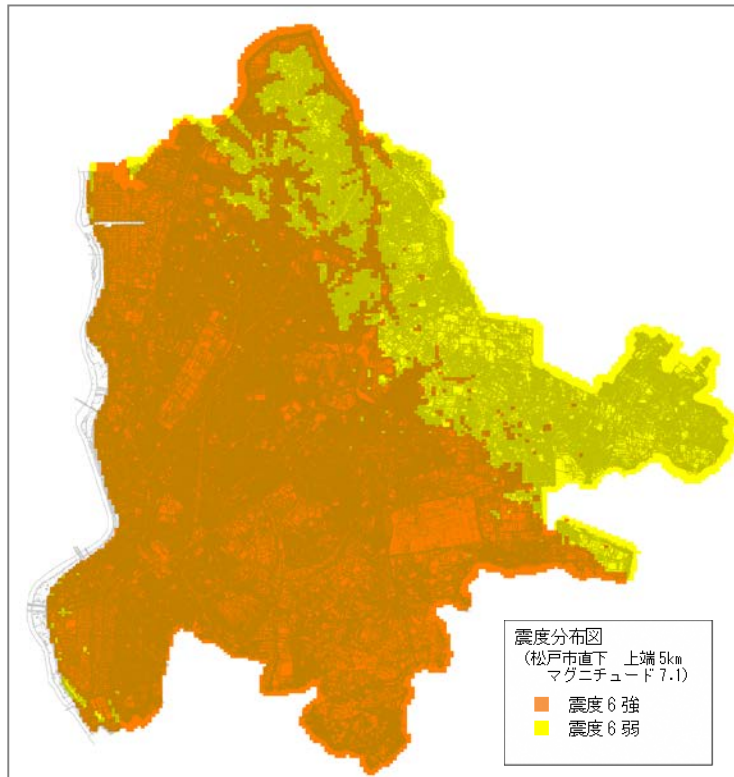
# 令和2年度 松戸市地域防災計画修正のポイント

## 6. 防災アセスメントを踏まえた修正

- 【背景】
- ・ 想定地震、被害予測量を更新
  - ・ 松戸市国土強靱化計画を今年度作成

### 【Point】

- ☛ 減災目標を死者数等の半減に設定
- ☛ 市の国土強靱化地域計画、耐震改修促進計画等を推進し、人的被害を軽減
- ☛ 各種災害対策マニュアル等の実効性を高め、災害関連死や経済被害を軽減



予測項目(冬18時、風速8m/sのケース)			予測被害量
建物被害	全壊		4,097棟
	半壊		15,054棟
火災	焼失棟数		2,545棟
人的被害	死者		355人
	重傷者		744人
	負傷者		4,968人
ライフライン被害	電力施設	停電率(1日後)	47%
	都市ガス	供給停止率	100%
	LPガス	転倒率	最大30%
	上水道	断水率(1日後)	44%
	下水道	支障人口	17,279人
避難者	避難者数(1日後)		23,310人
	避難所避難者数(1日後)		13,986人
帰宅困難者			19,154人
震災廃棄物			1,438千トン